

平成 27 年度年度事業評価監視委員会 再評価付帯意見に対する取組

- ① No.3 総合流域防災事業 一級河川境川においては、事業効果については、治水効果の定量的な評価のほかに、環境などに関する定性的な評価を、より一層加えられたい。

河川事業では、事業評価において、河川整備計画等に位置付けた環境に関する目標を踏まえ、生態系や利用、景観などの定性的な評価を加えてまいります。

- ② No.9 街路整備事業 都市計画道路沼津三島線においては、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動及び沿道環境の改善に寄与する道路であり、事業の有効性・必要性が認められる。このため、早期完成に努められたい。また、事業効果については、踏切除却に伴う歩行者や自転車の時間短縮便益についても検討されたい。

本事業の早期完成に向け、円滑な推進に努めてまいります。

また、踏切除却に伴う歩行者や自転車の時間短縮便益については、「費用分析マニュアル<連続立体交差事業編>H20.11 国土交通省道路局 都市・整備局」を参考に、除却予定の竹原踏切の歩行者・自転車の移動時間短縮便益を算出した結果、踏切待ち解消便益と迂回解消便益として、約 1 億円が見込まれることを確認しました。

- ③ No.11 工業用水道改築事業 静清工業用水道においては、工業用水を持続的に安定して供給することができる維持管理につながる新たな技術の導入などについて検討されたい。

工業用水道の管路更新において、長寿命化の観点を踏まえた新たな管路・継手構造の採用を進めるほか、維持管理において、遠隔操作カメラを活用した点検により、点検精度の向上を図るなど、新たな技術の導入について検討し、工業用水の持続的な安定供給を図ってまいります。

- ④ 事業の実施に際しては、品質向上やコスト縮減とともに、事業の状況に応じて、安心・安全に資する更なる効果の発現が得られるよう、引き続き努められたい。

県では、平成26年度に策定した「ふじのくに公共事業生産性向上推進プログラム」に基づき、県民が必要とする社会資本を最も効率的、効果的に提供するため、公共事業の品質とコストの最適化など、生産性の向上を多角的に目指す取組を推進しています。平成27年度には、新技術・新工法の活用促進や、建設副産物の発生抑制、再生資材の活用などにより約24億円のコスト縮減を図るとともに、水門、橋梁、県営住宅等の長寿命化対策等を行い、維持管理・更新費の縮減を図りました。

また、事業の実施による安全・安心の効果が十分に発揮されるよう、事業効果を把握するとともに、更なる改善に努めてまいります。さらに、県民の皆様に地域の安全度の向上や観光客の増加など、社会資本整備における多面的な効果を御理解いただくため、平成27年度に作成した「伝えたい、静岡県。土木のチカラ。」と題したパンフレットを活用するなど、広く周知を図ってまいります。

平成 27 年度事業評価監視委員会 事後評価付帯意見に対する取組

- ① No.9 の港湾改修事業 松崎港については、港湾機能及び防災機能の強化が図られるなど一定の事業効果は認められるが、事後評価時点では、その利活用が十分には行われていない状況にある。今後、更に事業効果を発現させるため、既存組織である「松崎新港湾利用検討委員会」の体制強化と活性化などにより、防災・観光・物流など様々な面における多様で複合的な利活用に取り組まれない。

松崎港の更なる利活用については、松崎町及び隣接する西伊豆町の関係部署に対し、平成 27 年度に「松崎新港湾利用検討委員会」の体制強化と活動の活性化への協力を要請しました。

平成 28 年度は、観光用での利活用を重点事項としてとらえ、近隣市町の関係部局にも既存組織に参加していただきながら、伊豆半島全域を対象にした観光資源活用の検討を進めてまいります。

また、物流面における利用についても、引き続き木材の海上輸送拠点化に向けた取り組みを継続してまいります。

- ② 街路整備事業などにおいては、急勾配区間を走行する自転車や歩行者の安全性の一層の向上と円滑な交通の確保に、引き続き、関係機関と連携して努められたい。

事業評価監視委員会で指摘のあった都市計画道路南上ノ原梅田線においては、急勾配区間を走行する自転車や歩行者安全対策について、所轄警察署と協議し、走行する自転車に対してスピード低下と安全な走行を呼びかける注意表示の設置及びチラシの配布により、注意喚起を行いました。

引き続き、街路整備事業などにおいて、関係機関と連携し、自転車や歩行者の安全性の向上を図ってまいります。

- ③ 農業農村整備事業においては、社会経済情勢の変化に伴い、多様化していくニーズや担い手に合わせた整備を、引き続き実施されたい。

地域の特性を活かした個性豊かな活力ある農業・農村の実現に向けて、高齢化の進行や農業構造の変化等、農業・農村をとりまく社会経済情勢の変化に柔軟かつ細やかに対応し、関係者のニーズに合わせた整備を引き続き進めてまいります。

特に中山間地域においては、誰もが農業に参画しやすい安全性と快適性が確保された生産基盤の整備や、企業等との連携による新商品の開発販売などを行うための拠点施設の整備を通じて、新たな所得と雇用の創出を図り、農業の担い手を確保してまいります。

- ④ 林道事業においては、木材生産や森林整備における効果のほかに、適切な管理のもとでの既存の林道や他道路との連携による効果などについても検討されたい。

既存の県道、市町村道、林道など他道路と連絡する路線においては、災害時等の迂回路としての活用の可能性等について検討してまいります。